

流域下水道事業における管路の重点調査の実施について

1 要旨

国から要請があった下水道管路の全国特別重点調査（以下、「重点調査」）について、本県の流域下水道事業における対応を報告する。

2 現状・背景

- 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、本県の流域下水道事業は、口径2m以上の管路について緊急の自主点検（2月3日～5日）を実施し、点検時においては、管路に穴が開いているなどの異常は認められなかった。
- その後、国土交通省から全国の下水道事業者に対し、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の提言を踏まえ、重点調査の要請（R7.3.18付け）があったことから、その対応について検討を進めてきた。

3 国からの重点調査の要請内容

（1）調査対象

口径2m以上かつ、平成6年度以前に設置された下水道管路とし、このうち、次のいずれかの該当箇所について優先的に調査（優先調査対象）を実施すること。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所 ・ 管路の腐食しやすい箇所 ・ 陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所 ・ その他（沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場・ポンプ場につながる管路） |
|---|

（2）調査方法

①管路内調査	潜行目視またはドローン・テレビカメラ等により実施
②空洞調査	管路内調査の結果、緊急度が高い判定の箇所について実施

※前回(R7.2)の本県の自主点検は、道路からの巡視、マンホールからの管路内の目視による点検を実施

（3）国への報告

調査結果は令和8年2月までに報告（優先調査対象は令和7年8月まで）

4 本県の対応（重点調査の実施）

国の要請に基づき、本県の流域下水道事業の調査対象について、速やかに管路内調査等を実施し、その結果を取りまとめるとともに、調査で異常を把握した場合には、速やかに応急措置や改築などの適切な対策を検討・実施する。

（1）調査対象 口径2m以上かつ、平成6年度以前に設置された管路

区分	管路全長	調査対象管路			備考
		調査対象管路	優先調査対象	その他	
太田川流域下水道 (S63事業開始)	28.5km	2.0km	—	2.0km	
芦田川流域下水道 (S59事業開始)	39.4km	16.5km	15.4km [※]	1.1km	※管路の腐食しやすい箇所
沼田川流域下水道 (H8事業開始)	43.1km	—	—	—	
合計	111.0km	18.5km	15.4km	3.1km	

(2) 調査方法

① 管路内調査

調査対象が口径2 m以上(最大3.25m)の管路であること、早期に着手し、調査を完了する必要があることを踏まえ、自走式テレビカメラによる管路の劣化や損傷などの調査を実施。

② 空洞調査

管路内調査の結果、緊急度が高いと判定した箇所については、状況に応じて、管内部から管に衝撃を与えて発生する振動を計測するなどの調査を追加実施。

(3) 調査費用

委託費（概算） 80百万円程度

※ 早期に調査に着手するため、当面、既定予算で対応することとし、国等からの財源措置と合わせ、最終補正等で整理する。

(4) スケジュール

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
準備工						契約 ○															
管路内調査																					
空洞調査																					
調査結果 とりまとめ																					

※現時点の見込みであり、状況に応じて変更する場合がある。

凡例 :優先箇所

5 参考（調査対象管路）

【太田川流域下水道】



【芦田川流域下水道】

